

伊丹市総合交通計画(中間改訂版)
・伊丹市自転車活用推進計画
進捗状況報告書
【実施施策・取組編】

令和5年度第1回伊丹市総合交通会議 進捗管理部会
日 時:令和5年10月18日(水)14時00分～
場 所:伊丹市役所 1階 101会議室

報告書の見方

本報告書は、伊丹市総合交通計画(中間改訂版)の『第2章 実施計画(後期4カ年)』に記載されている【後期実施施策】及び伊丹市自転車活用推進計画の『第2部 実施計画』に記載されている【取組】について、事業者ごとに実施内容や進捗状況等について記載しています。

令和4年度の進捗状況について、記号で記載しています。記号の意味は、下記のとおりです。

- 「◎」 予定を上回る
- 「○」 予定通り
- 「△」 予定を下回る
- 「×」 未着手
- 「完了」 令和4年度に施策が完了した場合

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R4年度 実施内容 事業費	R5年度予定	課題等	R4年度 進捗状況	R5年度 施策の 方向性	備考
1	1-①	II-①	市・ 県・ 警察	自転車通行空間の整備	「自転車ネットワーク計画」に基づき、安全で快適な自転車通行空間の整備を推進する。 また、都市計画道路の整備やバリアフリー化に伴う歩道のリニューアル工事等、各事業との連携を図り、整備を推進する。	自転車通行空間整備 計 9.4km <市> ・自転車専用通行帯: 0.2km 市道昆陽車塚線 (完了) <県> ・自転車通行空間整備: 0.2km (一)山本伊丹線 ・用地補償等 (一)米谷昆陽尼崎線	自転車通行空間整備予定 計 9.9km <市> ・車道混在: 0.3km 市道中央天津線 ・整備前後の交通量や交通マナー遵守率を定量的に把握するため、交通量調査を実施。 交通量調査: 5箇所 <県> ・自転車通行空間整備予定: 0.2km (一)山本伊丹線 ・用地補償、工事 (一)米谷昆陽尼崎線	<県> 関係機関との協議調整を必要とする。 用地補償等では、用地買収など地元との協力を要する	○	③継続	事業費内訳 計26,508千円
					26,508千円	道路管理者と連携し、安全で快適な自転車の通行空間の整備に努めた。 ・普通自転車歩道通行可の廃止 伊丹警察署前道路550m廃止 (伊丹市千箇1丁目1番地~千箇6丁目195番地1) 市役所前交差点から北へ750m廃止 (伊丹市昆陽池1丁目~昆陽池1丁目35番地)	道路管理者と連携し、安全で快適な自転車の通行空間の整備に努めた。 ・普通自転車歩道通行可の廃止 道意線で1,360m廃止を予定 (伊丹市昆陽南1丁目9番~野間1丁目川上368番地)	自転車レーン整備路線における、歩道の普通自転車歩道通行可については廃止の方針である。	○	③継続	

令和4年度に実施した内容について記載しています。

令和5年度に実施予定の内容、課題等について記載しています。

令和5年度の施策の方向性について記載しています。方向性は、下記の①~⑧で表記しています。それぞれの表記の意味は、下記のとおりです。

- ①「検討」 事業実施について、検討中の場合。(事業実施に向けた調査・研究を含む。)
- ②「新規」 検討を経て、今年度より新規で実施する場合。
- ③「継続」 昨年度と同様に実施する場合。
- ④「拡大」 昨年度より規模を拡大して実施する場合。
- ⑤「縮小」 昨年度より規模を縮小して実施する場合。
- ⑥「廃止」 昨年度まで実施していた事業を廃止する場合。
- ⑦「見直し」 検討の結果、実施困難または、延期することが望ましいと判断した場合。
- ⑧「完了」 施策が完了した場合。

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画基本戦略	自転車活用推進計画取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R4年度実施内容事業費	R5年度予定	課題等	R4年度進捗状況	R5年度施策の方向性	備考
1	1-①	II-①	市・県・警察	自転車通行空間の整備	「自転車ネットワーク計画」に基づき、安全で快適な自転車通行空間の整備を推進する。また、都市計画道路の整備やバリアフリー化に伴う歩道のリニューアル工事等、各事業との連携を図り、整備を推進する。	自転車通行空間整備 計 9.4km <市> ・自転車専用通行帯：0.2km 市道昆陽車塚線（完了） <県> ・自転車通行空間整備：0.2km (一)山本伊丹線 ・用地補償等 (一)米谷昆陽尼崎線 26,508千円	自転車通行空間整備予定 計 9.9km <市> ・車道混在：0.3km 市道中央天津線 ・整備前後の交通量や交通マナー遵守率を定量的に把握するため、交通量調査を実施。 交通量調査：5箇所 <県> ・自転車通行空間整備予定：0.2km (一)山本伊丹線 ・用地補償、工事 (一)米谷昆陽尼崎線	<県> 関係機関との協議調整を必要とする。用地補償等では、用地買収など地元の協力を要する。	○	③継続	事業費内訳 市26,508千円
2	1-① 3-③	III-③	市	自転車駐車場の計画的な保全	電動アシスト自転車など大型化の進んだ自転車への収容対応や収容台数の見直しなども含め、自転車駐車場の円滑な利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。	・平松自転車駐車場 バイコレーター更新工事 13,761千円	・船原自転車駐車場 自動シャッター更新工事 ・伊丹機械式自転車駐車場 計画修繕	自転車レーン整備路線における、歩道の普通自転車歩道通行可については廃止の方針である。	○	③継続	
3	1-①	I-① I-② I-⑤ I-⑦	市・警察	自転車安全利用に関する啓発 (学校教育での自転車交通安全教室の実施、自転車事故マップの作成、自転車点検整備の啓発を含む)	地域、学校、事業者などで交通安全教室を継続して実施し、あらゆる年齢層に対して、交通ルール・マナーの周知や点検・整備の重要性などの啓発を行う。また、小学校区単位で自転車事故の発生場所を示したマップを作成し、公開することで安全走行に対する意識向上を図る。	<市・警察> ・市内の全市立小・中・高等学校及び県立高等学校等で、市、警察、トラック協会等で連携した自転車交通安全教室を実施することにより、児童生徒の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図った。 小学校17校 中学校8校 高等学校等6校 ・市、伊丹警察署等の関係機関で連携し、地域向け自転車交通安全教室を実施した。 地域向け：18回 参加人数：1,173人 企業：3回 参加人数：96人 ・市、伊丹警察署等で連携し、交通安全クイズ、自転車シミュレーター体験、動画上映など、コロナ禍でも実施可能な方式でイオンモール伊丹・伊丹昆陽にてイベントを開催した。 イオンモール伊丹（8月27日） イオンモール伊丹昆陽（1月28日） 計2回 726人 <市> ・広報特集号にて、小学校区単位で自転車事故の発生場所を示した『自転車ハザードマップ』を中心とした自転車の安全利用等の啓発記事を掲載した。（広報伊丹7月1日号） ・自転車向けオリジナル啓発動画『ITAMI BICYCLE MANUAL 第3弾』を制作・YouTubeで配信した。 ・交通安全教室では『ITAMI BICYCLE MANUAL』や『自転車ハザードマップ』を基に、安全な走行方法や危険箇所の解説を行うほか、模擬コースの実車走行やデモンストレーションを交えた危険予知学習を通して、安全走行に対する意識向上を図った。また、自転車の点検整備に関する啓発も実施した。 <警察> ・自転車交通安全教室を初め、様々な機会を捉えて自転車の通行ルール等が浸透するよう「ルールをまもろう！じてんしゃくん」を作成し、啓発活動を実施した。 ・関係機関や交通ボランティア等と連携して、交通安全イベントを開催した。	<市・警察> ・市内の全市立小・中・高等学校及び県立高等学校等で、警察、トラック協会等と連携した自転車交通安全教室を実施することにより、児童生徒の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図る。 ・市、伊丹警察署等の関係機関で連携し、地域向け自転車交通安全教室を実施する。 ・交通安全意識の向上と交通事故の削減を目的としたイベントを開催する。 <市> ・オリジナル啓発動画『ITAMI BICYCLE MANUAL』や『自転車ハザードマップ』を活用した、交通安全教室を実施する。 ・『自転車ハザードマップ』を更新し、市ホームページ等で公開する。 ・自転車交通安全教室や街頭啓発イベント等を通じて、自転車の点検整備に関する啓発を実施する。 <警察> ・全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務化されたことについて広報啓発を行うなど、全ての自転車利用者のヘルメット着用を推進する。 ・自転車交通安全教室を始め、様々な機会を捉えて、自転車の通行ルール、損害賠償保険への加入の必要性について、効果的な広報啓発を実施する。 ・関係機関や交通ボランティア等と連携した交通安全イベントを開催する。 ・自転車安全利用啓発曲「ルールをまもろう！じてんしゃくん」の普及啓発を実施する。	自転車利用者に対して、交通ルールの遵守やマナーの大切さ、点検整備の大切さについて、関心を持ち習慣づけてもらえるような啓発や情報の発信が必要である。 自転車交通安全教室について関係機関と協議し、より効果的な内容を検討する。 自転車事故の当事者となる年齢層の多くが16歳～24歳であるため、同年齢層に対する自転車ルールの浸透を図る必要性がある。	○	③継続	事業費内訳 市1,367千円

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画基本戦略	自転車活用推進計画取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R4年度実施内容事業費	R5年度予定	課題等	R4年度進捗状況	R5年度施策の方向性	備考
4	1-① 3-④	I-③	市	自転車安全利用啓発指導員による啓発・指導	ボランティアによる「自転車安全利用啓発指導員」を委嘱し、自転車の安全利用に関する啓発・指導を実施する。	各地域における啓発・指導の他、市の街頭啓発イベント等で啓発活動を実施した。 2千円	各地域における啓発・指導の他、市の街頭啓発イベント等で啓発活動を実施する。	担い手が不足しているため、指導員による啓発については、市内全域をカバーできていない。	○	③継続	現在4名が活動している。
5	1-①	I-④ II-⑥	市・警察	警察による指導・取締強化	自転車利用者に対する啓発・指導及び自転車レーン上の駐停車車両の啓発・取締りを、警察と市が連携して強化する。	【自転車利用者に対する啓発・指導】 <市・警察> ・市・伊丹警察署等関係機関で連携し、自転車関係事故の実態や市民からの要望等を踏まえて、自転車事故多発地点を中心に街頭啓発・指導活動を継続して実施した。 実施回数：46回 【自転車レーン上の駐停車車両の啓発・取締り】 <警察> ・駐車監視員による重点的な巡回や、警察による取締りを実施し、自転車総合対策の計画的かつ適切な推進を図った。 【自転車総合対策】 <警察> ・自転車利用者に対する現場指導警告の徹底 ・自転車ルールの周知徹底のための広報啓発活動 ・駐車監視員の重点的な巡回による自転車レーン上の駐停車車両の抑止及び取締活動 50千円	【自転車利用者に対する啓発・指導】 <市・警察> ・市と伊丹警察署等関係機関で連携し、自転車関係事故の実態や市民からの要望等を踏まえて、事故多発箇所等において、自転車利用者に対する街頭啓発・指導活動を引き続き実施する。 ・ホームページで自転車事故発生状況をリニューアルし、分かりやすく市民に提供する。 【自転車レーン上の駐停車車両の啓発・取締り】 <市> ・市民等から通報があった際に、警察と連携を図るため、情報提供を行う。 <警察> ・駐車監視員による重点的な巡回や、警察による取締りを実施し、自転車総合対策の計画的かつ適切な推進を図る。 【自転車総合対策】 <警察> ・自転車利用者に対する現場指導警告の徹底 ・自転車ルールの周知徹底のための広報啓発活動 ・駐車監視員の重点的な巡回による自転車レーン上の駐停車車両の抑止及び取締活動	自転車利用者に対して、交通ルールの遵守やマナーの大切さについて、関心を持ち習慣づけてもらえるような啓発や情報の発信が必要である。	○	③継続	
6	1-①	I-⑥	市・県	自転車保険の加入推奨	様々な機会を通じて自転車賠償保険への加入を推奨する。	市ホームページ、自転車交通安全教室、街頭啓発イベント等、広報特集号において自転車損害賠償保険等の加入を推奨した。	市ホームページ、自転車交通安全教室、街頭啓発イベント等において、自転車損害賠償保険等の加入を推奨する。	県条例により、加入は義務化されているが、加入数の正確な把握が困難である。	○	③継続	
7	1-②		市・県	歩行者通行空間の整備	ユニバーサルデザインの視点による歩道の平坦化や歩行者と自転車の分離等により、誰もが安全で歩きやすい歩行者空間の整備を推進する。	(都) 山田伊丹線及び市道昆陽車塚線の自転車通行空間の整備に併せ、歩道のセミフラット化(バリアフリー)を図った。 79,508千円	(都) 山田伊丹線(昆陽泉町工区)の西側から約130mの範囲について、道路整備に併せ、歩道【セミフラット化(バリアフリー)】を整備する。		○	③継続	
8	1-② 3-②	II-⑤	市・県	無電柱化の推進	「伊丹市無電柱化推進計画」に基づき、電線類の地中化を推進し、良好な都市景観を創出するとともに、災害時における2次災害防止を図る。	<市> ・市道中央6003号線及び市道中央6004号線 車道舗装工事 ・市道中央天津線(産業道路から東側)及び(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区) 電線共同溝工事 <県> ・(都)塚口長尾線(昆陽南工区) 用地補償等 156,533千円	<市> ・市道中央天津線 車道舗装工事 ・市道中央天津線(産業道路から東側)及び(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区) 電線共同溝工事 <県> ・(都)塚口長尾線(昆陽南工区) 用地補償、工事	<市> (都)山田伊丹線は事業認可の工程に対し、工事着手が遅れたことから、認可延伸の可能性はある。 <県> 用地補償等では、用地買収など地元の協力を要する。	○	③継続	
9	1-②	II-④	市	街路樹の適切な管理	「伊丹市街路樹管理計画」に基づき、街路樹の更新・再整備並びに剪定や点検等の維持管理を適切に実施し、安全・安心な道路づくりと、良好な都市景観を創出し、自転車等の走行環境を改善・向上させる。	日々の点検を行い、適切な維持管理を実施した。また、交差点部等の植栽制限箇所を対象に間引きや伐採を行い、視認性及び道路利用者の安全性が向上した。	歩道の再整備により、安全・安心な通行空間の確保を推進する。 (通学路) ・市道桑津口酒井線ほか L=0.8km (通学路外) ・市道車塚5208号線ほか L=0.4km		△	③継続	

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画基本戦略	自転車活用推進計画取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R4年度実施内容事業費	R5年度予定	課題等	R4年度進捗状況	R5年度施策の方向性	備考
10	1-②		市	歩行者ネットワークの強化	緑・水辺を体感しながら休憩もできる、歩行者ネットワークの強化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 『「イチニ、イチニ」と歩く日(散策道を歩くイベント)』を開催した(「広報伊丹」・ホームページへの掲載、問い合わせ窓口)。 『健康フェア』『生物多様性交流フェスティバル』等各種イベントでパネル展示および『伊丹 水とみどりの散策道ウォーキングマップ』の配布などのPR活動を行い、『「イチニ、イチニ」と歩く日』の参加者拡大を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 『「イチニ、イチニ」と歩く日(散策道を歩くイベント)』を開催する(「広報伊丹」・ホームページへの掲載、問い合わせ窓口)。 『健康フェア』『生物多様性交流フェスティバル』その他各種イベントでパネル展示および『伊丹 水とみどりの散策道ウォーキングマップ』の配布などのPR活動を行い、『「イチニ、イチニ」と歩く日』の参加者拡大を図る。 リピーターの継続的参加に向けた工夫の検討(コースのルート変更等)等を実施するなど、各コースの魅力アップを図る。 	『「イチニ、イチニ」と歩く日』を開催している市民団体「伊丹水とみどりのネットワークの会」会員の高齢化と担い手不足。	○	③継続	
11	1-②		市	安全・安心見守りネットワーク事業の推進	「安全・安心見守りネットワーク」を適切に運用及び管理するとともに、計画的な機器の更新と、自動販売機や市バス車両などを利用した「まちなかミマモルメ」の検知箇所の増設を図ることにより、さらなる市民の見守りを確保する。	安全・安心見守りネットワークとまちなかミマモルメ移動式受信器の安定した継続運用を実施した。 また、「まちなかミマモルメ」の加入促進策として、認知症高齢者や障がい者(児)、小学1年生を対象に、利用料金を無償とするともにネットワーク等の更新に向けた機器選定等を実施した。	令和6年度から令和7年度にかけて実施する機器更新事業の計画確定及び設置箇所に関する地域住民との合意形成を図るとともに、安全・安心見守りネットワークとまちなかミマモルメ移動式受信器の安定した継続運用を実施する。 また、「まちなかミマモルメ」の加入促進策として、認知症高齢者や障がい者(児)、小学1年生を対象に、利用料金を無償とする。	まちなかミマモルメは市域を出ると検知できないため、有用性や認知度を市内だけでなく市外にもアピールし、近隣市への広域化を図る。	○	③継続	
12	1-②	II-③	市・警察	通学路・生活道路の安全対策	「伊丹市通学路安全対策推進会議」の開催など関係機関と連携し、継続的に通学路の安全確保に向けた取組を行う。また、必要に応じてカーブミラー舗装、防護柵、ガードレールなどを整備する。 道路管理者と公安委員会が連携し、「物理的デバイス」の設置により、ハードとソフト双方からの安全対策に努める。 自転車需要の特に多い中学生・高校生の通学(経)路や生活道路において、関係機関と連携のうえ、自転車ビクトグラムの設置等の検討を行う。	伊丹市通学路安全対策推進会議設置要綱に基づき、伊丹市通学路安全対策推進会議を開催し、学校や地域から提出された要望書等をもとに、合同点検を実施し、道路の形態や利用状況、交通状況等を再確認した上で、当該箇所に対する安全対策について協議、検討し、必要に応じて安全対策を講じた。	伊丹市通学路安全対策推進会議設置要綱に基づき、伊丹市通学路安全対策推進会議を開催し、学校や地域から提出された要望書等をもとに、合同点検を実施し、道路の形態や利用状況、交通状況等を再確認した上で、当該箇所に対する安全対策について協議、検討し、必要に応じて、安全対策を講じた。	横断歩道のカラー化等、より効果的な物理的安全対策を検討する。 朝の通勤・通学の時間帯における児童生徒のさらなる安全対策を検討する。 設置した注意喚起看板や路面シールの維持管理として、破損や経年劣化したものへの対応が必要である。	○	③継続	
13	1-③		市・県	都市計画道路の整備	「都市計画道路整備プログラム」(伊丹市)に基づき、計画的かつ効率的な道路整備を推進する。	<市> ・(都)山田伊丹線(昆陽南工区)道路新設工事、用地測量、物件調査、用地買収 <県> ・(都)塚口長尾線(昆陽南工区)用地補償等	<市> ・(都)山田伊丹線(昆陽南工区)道路新設工事、用地測量、物件調査、用地補償 <県> ・(都)塚口長尾線(昆陽南工区)用地補償、工事	<市> ・(都)山田伊丹線は事業認可の工程に対し、工事着手が遅れたことから、認可延伸の可能性はある。 <県> ・用地補償等では、用地買収など地元の協力を要する。	○	③継続	
14	1-③		市・県	渋滞交差点の解消・緩和	「渋滞交差点解消プログラム」(兵庫県)に基づき、渋滞交差点の解消・緩和を目指す。また、道路の利用状況や渋滞状況を把握しながら、渋滞交差点解消に向けた取組を検討する。	取り組みなし。	取り組み予定なし。	取り組み予定なし。	完了	⑧完了	
14	1-③		市・県	渋滞交差点の解消・緩和	「渋滞交差点解消プログラム」(兵庫県)に基づき、渋滞交差点の解消・緩和を目指す。また、道路の利用状況や渋滞状況を把握しながら、渋滞交差点解消に向けた取組を検討する。	<南町4丁目交差点> 渋滞交差点の緩和を図るため、(一)西宮豊中線(都)園田西武庫線の整備を進めた。 (実施内容) ・御園工区 JRアンダー隣接部工事 道路整備工事 ・藻川工区 左岸アプローチ部橋梁下部工事 左岸アプローチ部橋梁上部工事	<南町4丁目交差点> (一)西宮豊中線(都)園田西武庫線の整備を進め、渋滞交差点の緩和を図る。 (実施内容) ・御園工区 JRアンダー階段(南西・南東)工事 電気設備工事(排水・照明・非常警報設備) 道路整備工事 ・藻川工区 左岸アプローチ部橋梁上部工事 道路整備工事	事業効果を発現できるよう基本方針に基づき対策を実施していく。	○	③継続	

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画基本戦略	自転車活用推進計画取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R4年度実施内容 事業費	R5年度予定	課題等	R4年度進捗状況	R5年度施策の方向性	備考
15	1-③		市	橋梁等の計画的な保全	「伊丹市インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な維持修繕及び耐震化を推進する。	橋梁の定期点検を委託した。 ・道路橋：118橋(内3橋はJR委託) 職員技術向上を目指して法令に基づく定期点検 ・20橋をインハウスで実施。 ・橋梁の補修設計を委託した。 ・道路橋：17橋(内5施設耐震設計を含む) 橋梁の補修工事を実施した。 ・橋梁数：20橋(内3施設耐震工事を含む)	橋梁の補修設計を委託する。 ・道路橋：13橋(内1施設耐震設計を含む) 橋梁の補修工事を実施する。 ・橋梁数：23橋 (内9施設耐震工事、1施設撤去工事を含む) 橋梁の定期点検結果(2巡目)をもとに、長寿命化修繕計画を見直す。 ※R5補助内示減及び物価高騰に伴う対象橋梁調整中		○	③継続	
16	1-③		市	名神湾岸連絡線等の整備推進	広域的なネットワーク形成に向けた働きかけを行う。	橋梁予備設計業務、海上部測量業務を実施した。	橋梁予備設計業務を実施する。	支障物件及び関係機関との協議 西宮市(西宮市宮水保全条例)との協議	○	③継続	
17	1-③		市	被災時の輸送路確保	緊急輸送道路及び緊急啓開道路については、防災対策を進めるとともに、被災した場合は、迅速に道路啓開・復旧を行う。	緊急啓開道路に指定される以下の橋梁について防災対策工事を実施した。 ・対象橋梁：3橋(神津大橋・武庫川新橋・有岡大橋)	天災等により被災した場合には、迅速な道路啓開・復旧を行う。 緊急輸送道路及び緊急啓開道路に指定される以下の橋梁について防災対策工事を実施する。 ・対象橋梁：4橋(神津大橋・武庫川新橋・鴻池西橋・有岡大橋)		○	③継続	
18	1-④		市・県	環境負荷の少ない道路整備の推進	道路工事では、環境負荷の少ない工法や、環境に配慮した舗装(低騒音・排水性・透水性・遮熱性等)の採用を推進する。	<市> 車道：排水性舗装を採用し、雨天時の視認性向上や走行時の騒音の低減を図った。 ・市道昆陽車塚線 歩道：透水性舗装を採用し、地下水の涵養や水たまり対策、ヒートアイランド現象の緩和を図った。 ・市道昆陽車塚線、市道中央天津線(産業道路より東側)、(都)山田伊丹線 90,500千円	<市> 歩道：透水性舗装を採用し、地下水の涵養や水たまり対策、ヒートアイランド現象を緩和する。 ・市道桑津口酒井線、市道荒牧荻野線、市道中央天津線(産業道路より東側)、(都)山田伊丹線		○	③継続	
						<県> 道路工事を行う際は、環境負荷の少ない工法や、環境に配慮した舗装の採用を検討した。	<県> 道路工事を行う際は、環境負荷の少ない工法や、環境に配慮した舗装の採用を検討する。		○	③継続	
19	1-④		市	スマートムーブの推進	公共交通機関の利用やエコドライブなど、環境に配慮した移動手段について普及啓発を推進する。	市主催の地球温暖化対策イベントにて、クリーンエネルギー自動車展示し啓発を行った。	市主催の地球温暖化対策イベントにおいてクリーンエネルギー自動車展示し、エコドライブシミュレーターの体験により環境に配慮した移動手段について普及啓発を行う。	実際に市民が行動変容を起こしたのか追跡手法がなく効果的な普及啓発の手段の検証が課題である。	○	③継続	
20	1-④	IV-⑤	市	自転車通勤の促進	「自転車通勤導入に関する手引き」等の活用や毎月20日の「ノーマイカーデー」の徹底により、自転車通勤や公共交通機関の利用を促進する。	新たに「阪神地域自動車総合環境対策推進連絡会」が立ち上がり、今後の政策に関する方向性について検討した。	従来の啓発方法に代わる方法を検討する。	阪神地域7市(神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市)で構成する「阪神地域ノーマイカーデー推進連絡会」が終了した。	△	①検討	
21	1-④		市・事業者	グリーン経営の促進	公共交通事業者のグリーン経営を促進する。	グリーン経営認証にかかる環境行動計画に基づき、環境に配慮した取り組みを実施した。 引き続き伊丹営業所でのグリーン経営認証を維持した。また、「エコドライブコンテスト」の実施を検討した。	グリーン経営認証にかかる環境行動計画に基づき、環境に配慮した取り組みを実施する。 引き続き伊丹営業所でのグリーン経営認証を維持する。	環境行動計画の策定など、グリーン経営に関するノウハウを蓄積してきたが、認証の継続にかかるコストが課題である。	○	③継続	
						エコドライブの推進や環境保全の取り組みについて、中長期的な視点をもって検討した。	引き続き、エコドライブの推進や環境保全の取り組みについて、検討を行う。低公害車の導入の観点から、昨年度2両導入したE.V.バスの継続導入についても、検討を行う。	E.V.バスの導入については、高額になることから、補助金を前提とした投資計画となる。また、電源設備の投資には補助が付かないため、導入車両数の増加には、多額の投資が必要となる。	△	③継続	「エコドライブコンテスト」については、事業環境が大きく変化したことに伴い実施を見送る。

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画基本戦略	自転車活用推進計画取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R4年度実施内容 事業費	R5年度予定	課題等	R4年度進捗状況	R5年度施策の方向性	備考
22	2-① 3-①		市・事業者	わかりやすい乗換案内の推進	高齢者や障がい者、外国人、来街者等、誰にでもわかりやすい情報提供の充実を図る。また、検索サイトへの積極的な情報提供を行うとともに、他の交通事業者との接続がわかりやすいように、事業者間のバス停名等の統一化を図る。	新庁舎への移転によるバス停位置の変更に合わせて、より分かりやすいバス停名に変更した。(市役所前→伊丹市役所前、裁判所前→伊丹市役所西)	市バスのダイヤ改正やバス停留所の更新に合わせて、土地勘のない人にもわかりやすい停留所名の検討を行う。(交通事業者間の乗継、Web検索の視点)		○	③継続	
						混雑情報提供システムや駅前サイネージを活用し、バス利用者の利便性を高めた。	混雑情報提供システムや駅前サイネージを活用し、バス利用者の利便性を高める。	高齢者など機器に不慣れな人への対応が課題である。	○	③継続	
						ホームページの検索サイトへの情報提供を引き続き実施した。 また、「阪急沿線アプリ」により、阪急電鉄⇄阪急バスの乗換情報を継続して提供した。	ホームページの検索サイトへの情報提供を引き続き実施する。また、「阪急沿線アプリ」により、阪急電鉄⇄阪急バスの乗換情報を継続して提供するとともに、連休情報の周知も実施する。		○	③継続	
						わかりやすい乗換案内に繋がる事業について検討した。	ホームページ等でのわかりやすい情報提供を実施する。		○	③継続	
						乗換案内を含む通常時及び異常時における案内に関して、車内案内ディスプレイ(日英中(繁・簡)韓)、改札口の案内ディスプレイ(異常時は日英中(繁・簡)韓)、多言語放送装置(通常時は日英、異常時は日英中韓)等を活用しながら、インバウンドを含むお客様への案内の更なる充実を図る。 ※車内案内ディスプレイは、2020年4月1日以降に新造、もしくはリニューアルした車両に限る。 ※多言語放送装置は、神戸本線において順次拡大中 「阪急沿線アプリ」により、駅毎の発車時刻、駅情報、阪急バス・阪急タクシーへの乗換情報の提供を継続的に行った。	乗換案内を含む通常時及び異常時における案内に関して、車内案内ディスプレイ(日英中(繁・簡)韓)、改札口の案内ディスプレイ(異常時は日英中(繁・簡)韓)、多言語放送装置(通常時は日英、異常時は日英中韓)等を活用しながら、インバウンドを含むお客様への案内の更なる充実を図る。 ※車内案内ディスプレイは、2020年4月1日以降に新造、もしくはリニューアルした車両に限る。 ※多言語放送装置は、神戸本線において順次拡大中 「阪急沿線アプリ」により、駅毎の発車時刻、駅情報、阪急バス・阪急タクシーへの乗換情報の提供を継続的に行った。		○	③継続	
						ウェブサイト・SNSにより情報発信(通年) ・ホームページ、ツイッターを活躍した時刻・運賃検索、列車運行情報(遅延証明書)や駅情報・路線図、車両案内など、鉄道に関するご案内を発信 JR西日本MaaSアプリ「WESTER」(通年)のサービス開始 ・経路検索(乗換案内)、列車予約、クーポン配信、ICOCA残高表示、キャンペーン(スタンプラリー)、駅混雑度傾向情報提供、おでかけスポット情報提供などの機能	ウェブサイト・SNSにより情報発信(通年) ・ホームページ、ツイッターを活躍した時刻・運賃検索、列車運行情報(遅延証明書)や駅情報・路線図、車両案内など、鉄道に関するご案内を発信 JR西日本MaaSアプリ「WESTER」(通年) ・経路検索(乗換案内)、列車予約、クーポン配信、ICOCA残高表示、キャンペーン(スタンプラリー)、駅混雑度傾向情報提供、おでかけスポット情報提供などの機能		◎	⑧完了	
						新型コロナウイルス感染症の影響による旅客動向が変化 する中で、新しい旅行スタイルやロビーレイアウト変更など 状況を見ながら、今後実施が予定されている耐震・耐火 改修工事も視野に、適切な案内表示ができるようA/L (ANA/JAL)など関係者間での情報共有を行った。 館内設置の案内用電話機更新は、R4年8月設置完了。	本年6月より耐火工事に着手したことから、適切な旅客案内表示ができるよう航空会社等と協議し、対応を取る予定。(2025年度まで)	耐火工事エリアが都度変更になるため、工期に留意する。	◎	③継続	

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画基本戦略	自転車活用推進計画取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R4年度実施内容事業費	R5年度予定	課題等	R4年度進捗状況	R5年度施策の方向性	備考
23	2-①		事業者	駅構内での安全性の確保	駅舎のさらなるバリアフリー化を図るとともに、安全性を確保する。	国により創設された「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用し、伊丹線各駅（塚口・稲野・新伊丹・伊丹）において、ホームと車両の段差を解消するための工事を実施するとともに、固定式ホーム柵を設置し、ホーム上の安全性確保に努めた。	昨年度に引き続き、国により創設された「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用し、伊丹線各駅（塚口・稲野・新伊丹・伊丹）において、ホームと車両の段差を解消するための工事を実施するとともに、固定式ホーム柵を設置し、ホーム上の安全性確保に努める。	快適な利用の為、バリアフリー化を推進する。	○	③継続	
						国により創設された「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用した整備方針についてプレス発表を行い周知を図った。	国により創設された「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用した整備方針 ①ホーム安全スクリーン※、ホーム柵（TASC含む） ・転落リスクを基本とした優先度により、ホーム安全スクリーンおよびホーム柵の整備を促進 ・ホーム安全スクリーンは2032年度までに整備対象エリア全域（伊丹、北伊丹含む）に整備 ※センサーによりお客様の転落を検知し、速やかに列車を止めるシステム。2033年度以降はホーム安全スクリーンを順次、ホーム柵に置き換えていくことを基本とし、ホーム安全スクリーンの効果の検証をしつつ、ホーム安全対策方針の検討を行う。 ②段差解消 ・乗降3,000人以上駅、及び2,000～3,000人で自治体の基本構想（生活関連施設）に位置付けられた駅に、段差解消を実施。 ・必要に応じてバリアフリー経路複数化も実施。		×	①検討	バリアフリー整備・収受計画は当社HP参照ください
24	2-①		市・県事業者	バス停留所の整備	標柱や上屋・ベンチの更新・設置を推進するとともに、ノンステップバスの機能が最大限発揮できるようにバス停への寄り付きの改良を行うなど、利用環境の改善を図る。	市営バス停留所の標柱2基、上屋1基を更新した。	市営バス停留所の標柱2基、上屋1基を更新予定。	道路占用許可基準上、設置可能な場所が限定的である。	○	③継続	
						<市・県>道路整備等の事業に併せて検討した。	<市・県>道路整備等の事業に併せて検討する。		○	③継続	
25	2-①	IV-②	市	バス停留所隣接の自転車駐車場整備の検討	公共交通機関を補完する自転車と路線バスの乗り換えの利便性を高めるため、市バス停留所隣接の自転車駐車場整備を検討する。	候補地にかかる情報収集に努めた。	候補地にかかる情報収集を行う。		○	③継続	
26	2-① 3-①		市	空港へのアクセス確保	JR伊丹駅および阪急伊丹駅と伊丹空港を結ぶバスを運行するとともに、兵庫県などの関係機関と連携しながら、当該バスの利用を促進する。	航空需要に応じて空港アクセスバスの利用促進を図った。 ラッピングバスの運行（市2台 県1台） 1,109千円	航空需要の回復を見据え、空港アクセスバスの利用促進を図る。 ①ラッピングバスの運行 ②ポケット時刻表の配布 ③市バスへの前幕設置 ④PRチラシ・ポスター作成 ⑤JR・阪急沿線駅構内へのポスター掲出 ⑥尼崎・伊丹商工会議所会員企業へのチラシ配布		○	③継続	
27	2-①		市	需要に応じた路線および運行ダイヤの研究	走行環境や利用実態の変化に対応した効率の良いダイヤを研究する。	混雑情報提供システムで得られる乗降客数に基づいた、より効率的で実情に即したダイヤを調査・研究した。	混雑情報提供システムで得られた乗降客数に基づき、需要に応じたダイヤ改正を実施する。	ダイヤ改正後の乗降客数の変化や需要を調査・研究することが今後の課題である。	○	③継続	

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画基本戦略	自転車活用推進計画取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R4年度実施内容 事業費	R5年度予定	課題等	R4年度進捗状況	R5年度施策の方向性	備考
28	2-①		市・事業者	新たな都市間交通の研究	都市間交通としての、新たなバス路線を研究する。	都市間交通のあり方について、他市の事例等、情報収集を行った。	引き続き調査・研究を行う。		○	③継続	
						新たな路線の調査・研究を行った。	ダイヤ改正後の新たな路線の調査・研究を行う。	限られた車両数と人員で、いかに効率よく路線を編成していくかが課題である。	○	③継続	
						イオンモール伊丹（JR伊丹）から阪急曽根・緑地公園（北大阪急行電鉄）間の新路線の状況把握に努めた。	イオンモール伊丹（JR伊丹）から阪急曽根・緑地公園（北大阪急行電鉄）間の新路線の状況把握に努め、必要であれば見直しを行う。		完了	⑧完了	
						バス路線の在り方について、他事業者と連携しながら検討した。	今後も継続して、バス路線の在り方について、他事業者とも連携しながら検討する。	自治体や事業者間での調整が必要である。	△	③継続	
29	2-①		市	バス位置情報提供サービスの研究	リアルタイムの運行情報を見える化により、市営バスの利用環境向上および運行管理支援に寄与するバスシステムを研究する。	システムから得られたデータを活用するなど、運行情報の見える化に取り組み、市営バスの利用環境の向上を図る。	システムから得られたデータを活用するなど、運行情報の見える化に取り組み、市営バスの利用環境の向上を図る。	市バス混雑情報提供システム（いたみバスナビ）周知、利用者の拡大。	完了	⑧完了	
30	2-①		市	自動運転技術活用の研究	ICTによる先端技術導入も視野に入れ、自動運転車両や、今後の交通のあり方について研究する。	自動運転技術について、導入事例や自治体の動向など、調査研究および情報収集を行った。	自動運転技術について、導入事例や自治体の動向など、調査研究および情報収集を行う。		○	③継続	
						自動運転の実証実験を視察するほか、技術開発の進展状況を調査・研究した。	自動運転の実証実験を視察するほか、技術開発の進展状況を調査・研究する。	インフラ整備と事業採算制の確保が課題である。	○	③継続	
31	2-②		市・事業者	公共交通利用に関する啓発	交通安全啓発イベントや小学校でのバスの乗り方・マナー講座などを通して、公共交通利用に関する啓発を推進する。	交通事業者と連携・協力した公共交通利用に関する啓発方法について検討した。	交通事業者と連携・協力し、機会を捉えて公共交通利用に関する啓発を推進する。		△	①検討	
						小学校での出前講座を開催し、公共交通利用に関する啓発を推進した。	小学校での出前講座を開催し、公共交通利用に関する啓発を推進する。	啓発をより一層促進させる新たな事業開拓が課題である。	○	③継続	
						取り組みなし。	市と協力しながら、当社沿線の学校で希望する学校があれば、実施に向け検討する。		×	①検討	
						取り組みなし。	市と協力しながら、実施可能な地域等があるか引き続き検討していく。	実施可能な地域や時期の検討。	×	③継続	
						レールウェイフェスティバル（正雀工場）を実施し、イベントの中で、公共交通機関の利用啓発や、マナー啓発を行った。	レールウェイフェスティバル（正雀工場）を実施するとともに、オンラインでもイベントを開催し、その中で、公共交通機関の利用啓発や、マナー啓発を行う。	利用啓発ならびにマナー啓発。	○	③継続	
						取り組みなし。	取り組み予定なし		×	①検討	
						新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、空の日エアポートフェスティバル（10月）を3年ぶりに開催した。	空の日エアポートフェスティバル（10月）の開催を検討する。	収容上限撤廃による混雑緩和に留意する。	○	①検討	
32	2-② 3-②		市	公共交通や商業事業者、イベント等と連携した公共交通の利用促進	市営バスICカード「itappy（イタッピー）」の提示による提携店舗・施設での割引やサービス制度により、PRの相乗効果を図った。「まちなかバル」等のイベントと連携して公共交通の利用を促進した。	「itappy（イタッピー）」の提示による提携店舗・施設での割引やサービス制度により、PRの相乗効果を図る。「まちなかバル」「グリーンジャム2023」のイベントと連携して公共交通の利用を促進する。	中心市街地活性化協議会などと連携した、新規事業の開拓。	○	③継続		

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画基本戦略	自転車活用推進計画取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R4年度実施内容 事業費	R5年度予定	課題等	R4年度進捗状況	R5年度施策の方向性	備考
33	2-② 2-③		市	高齢者等への市バス特別乗車証等の交付	高齢者、障がい者等に市営バスの特別乗車証またはタクシーの基本料金を助成する福祉タクシー利用券を交付し、外出支援および経済的負担軽減を図る。	交付人数：市バス特別乗車証 34,543人 タクシー利用券 1,127人	高齢者、障がい者等に市営バスの特別乗車証またはタクシーの基本料金を助成する福祉タクシー利用券を交付し、外出支援および経済的負担軽減を図る。	高齢者・障がい者等の外出の支援を促進する本制度を広く周知すること。	○	③継続	
34	2-②		市	市営バスオリジナルグッズの製作・販売	身近な公共交通として、より親近感を持ってもらうため、オリジナルグッズを製作・販売する。	オリジナル缶バッジの製作を行い、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらイベントや窓口で販売する。また、オリジナルグッズの研究を進めた。 市営バストミカ6,000個を伊丹市交通局及び観光物産ギャラリーにて販売開始し、当日に完売した。 (トミカ分) 4,160千円	オリジナルグッズの研究を進める。	魅力あるグッズの開発と販売方法の検討。	○	③継続	
35	2-②		市	市営バス事業の経営基盤の強化	市民の生活を支える路線を維持するために必要な支援を行い、市営バスの経営基盤の強化を図る。	市営バスの系統を民営バス事業者が運行したとしても赤字となる系統の経常収支差額を補助する基準に基づき、補助を実施した。	市営バスの系統を民営バス事業者が運行したとしても赤字となる系統の経常収支差額を補助する基準に基づき、補助を実施する。		○	③継続	
36	2-②		市	阪神都市圏公共交通利用促進協議会との連携	加盟している「阪神都市圏公共交通利用促進協議会」と連携しながら公共交通の利用を促進する。	「阪神地域えきバスまっぴ。」の配布や「えきバスびじょん。」(Web版)を活用し、公共交通の利用を促進した。	「阪神地域えきバスまっぴ。」の配布や「えきバスびじょん。」(Web版)を活用し、公共交通の利用を促進する。		○	③継続	
37	2-②		市	兵庫県地域公共交通 MaaS推進協議会との連携	加盟している「兵庫県地域公共交通 MaaS推進協議会」と連携しながら MaaSの普及に向けた基盤づくりを図る。	MaaSの普及に向けた基盤づくりを図るため、協議会と連携し、調査研究および情報収集を行った。	MaaSの普及に向けた基盤づくりを図るため、協議会と連携し、調査研究および情報収集を行う。		○	③継続	
38	2-③		市	高齢者、障がい者の外出支援	車いすの貸与制度等の利用を推進し、高齢者や障がい者の社会参加を促進する。	社会福祉協議会の事業として、一時的な身体機能障害等により、歩行・移動等において日常生活に支障のある市民を対象に車いすの貸し出しを行うことにより、生活の質の向上を図った。 貸出件数：346件 事業費：車いすメンテナンス費 87,210円	社会福祉協議会の事業として、歩行・移動が困難な市民を対象に車いすの貸し出しを実施する。	一時的な車いす利用を前提（貸出期間は最長で2ヶ月間）としており、長期間の利用を希望する場合は、介護保険での福祉用具レンタルや購入を勧めている。	◎	③継続	
						介護保険制度に基づき福祉用具の貸与及び特定福祉用具購入費の支給を実施する。(要した費用の9割、8割若しくは7割相当額を支給、支給限度額あり) 【令和4年度計画値】 福祉用具貸与 53,400件 福祉用具購入 1,176件 【令和4年度実績値】 福祉用具貸与 52,857件 福祉用具購入 831件	介護保険制度に基づき福祉用具の貸与及び特定福祉用具購入費の支給を実施する。(要した費用の9割、8割若しくは7割相当額を支給、支給限度額あり) 【令和5年度計画値】 福祉用具貸与 55,920件 福祉用具購入 1,248件		△	③継続	
						補装具費支給制度（身体機能低下の補完等に使用する補装具の購入費用等の一部を支給する制度）について、引き続き「福祉の手引き」（手帳交付者に窓口にて障害福祉制度について紹介する冊子）及び市ホームページを活用して周知した。 【令和4年度計画値】 補装具給付 471件 【令和4年度実績値】 補装具給付 448件	補装具費支給制度（身体機能低下の補完等に使用する補装具の購入費用等の一部を支給する制度）について、引き続き「福祉の手引き」（手帳交付者に窓口にて障害福祉制度について紹介する冊子）及び市ホームページを活用して周知する。 【令和5年度計画値】 補装具給付 426件		△	③継続	
39	2-③		市	高齢者等の移動手段の研究	高齢者等の移動に支援が必要な人に対して、最寄りの公共交通から自宅等目的地までの移動手段を研究する。	地域が実施する自主運行事業等をはじめ、高齢者等の移動手段の調査・研究を行った。	地域が実施する自主運行事業等をはじめ、高齢者等の移動手段の調査・研究を行う。		○	③継続	

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画基本戦略	自転車活用推進計画取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R4年度実施内容事業費	R5年度予定	課題等	R4年度進捗状況	R5年度施策の方向性	備考
40	2-③ 3-②	IV-③	市	新しい移動手段の研究	超小型モビリティ等の新しい移動手段の活用とともに、来街者も含めて移動の利便性を高めるため、シェアサイクルなど公共交通を補完する移動・交通手段を研究する。	シェアサイクルや超小型モビリティなど、新しい移動手段・サービスについて調査・研究を行った。	シェアサイクルや超小型モビリティなど、新しい移動手段・サービスについて調査・研究を行う。		○	③継続	
41	3-①		市	空港の利便性の向上	安全確保と環境対策を前提としつつ、国際線や国内長距離便の規制緩和を国や空港運営権者などに求めていく。	安全確保と環境対策を前提としつつ、国際線や国内長距離便の規制緩和を国や空港運営権者などに要望した。	安全確保と環境対策を前提としつつ、国際線や国内長距離便の規制緩和を国や空港運営権者などに要望する。	安全確保と環境対策は着実に実施されているが、国際線や国内長距離便の規制緩和は実現されていない。	○	③継続	
42	3-①		市	空港利用者の誘導	空港内の地元PRコーナーを活用して伊丹市の魅力を発信するなど、地域資源を活かした観光客の増加を図る。	空港内の地元PRコーナー「INFORMATIONひょうご・関西」や空港内でのイベント等を活用し、空港利用者に対して地域資源の魅力を発信した。	空港内の地元PRコーナー「INFORMATIONひょうご・関西」や空港内でのイベント等を活用し、空港利用者に対して地域資源の魅力を発信する。	航空需要が回復傾向にあるもののコロナ禍前に比べ、完全に回復していない。	○	③継続	
43	3-②		市	駐車場の計画的な保全	駐車場の安全な利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。	・宮ノ前地区地下駐車場排水ポンプ更新工事 ・駐車場管制装置更新工事 ・自動火災報知設備更新工事	・アリオ地下駐車場防犯カメラ更新工事		○	③継続	
						19,341千円					
44	3-③		市	自転車駐車場の利用促進	需要に応じた収容区分の見直しや地域通貨制度(いたみポイント)などにより自転車駐車場の利用を促進する。	地域通貨制度については、令和3年度末をもって市営自転車駐車場でのポイント発行を終了した。引き続き、雨具の貸出や本の無料貸し出しコーナー「ライブラ輪」の設置など快適な利用環境づくりに努め、利用促進を図った。	需要に応じた収容区分見直しを検討する。		○	③継続	
45	3-③	Ⅲ-①	市	放置自転車等の啓発・指導	配置場所・時間変更など、効果的な駐輪指導員の配置により自転車等の放置防止に関する啓発・指導を実施する。	駐輪指導員の配置場所・時間帯の見直しを行い、自転車等の放置防止に関する啓発・指導を実施した。	駐輪指導員の配置場所・時間帯の見直しを行い、自転車等の放置防止に関する啓発・指導を実施する。	放置自転車等の数はコロナ禍の影響もあり減少傾向であったが、今後は5類移行に伴う人流回復等も踏まえ、効率的な指導・啓発を検討する必要がある。	○	⑤縮小	
46	3-③	Ⅲ-②	市	放置自転車等の撤去強化	撤去時間のランダム化を実施するなど、放置自転車などに対する取締りを継続して行う。	R3年度と同様に放置自転車等の撤去時間のランダム化を行った。	継続して放置自転車の啓発日・撤去時間のランダム化を行う。	人流回復に伴い、路上駐輪ラックの放置自転車が増加し、撤去所要時間も増加しているため、他区域での均衡等も踏まえた撤去ルートの再構築等効率的な撤去策の検討。	○	③継続	
47	3-④		市・警察	民間事業者との連携による交通安全啓発	楽しみながら交通安全の意識の浸透を図ることを目的とし、秋の交通安全運動期間に交通安全の啓発をテーマとしたイベントを開催する。	<市・警察> 民間事業者等と連携し、模擬コースを実車走行する体験やデモンストレーションを用いた危険予知を学習する自転車交通安全教室を実施した。 ・キッズフェス(10月23日) 参加人数242人	<市・警察> 民間事業者等と連携し、交通安全意識の高揚を目的に自転車交通安全教室を実施する。 ・キッズフェス(11月5日予定)	民間事業者へ参加を促すとともに、イベント内容を充実させ、更に交通ルールの遵守やマナーの向上を図る。	○	③継続	
						41千円					
48	3-④		市・警察	高齢者運転免許自主返納の周知・推進	「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」と連携して運転経歴証明書提示による得点を拡充することにより、運転免許の返納を推進し、高齢者の自動車事故防止を図る。	窓口でのパンフレット配架により、高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知を行った。	高齢者交通安全教室を実施する際に、伊丹警察署と共同で高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知を行う。		○	③継続	
							警察署免許窓口及び運転免許更新センターにおいて、運転免許の自主返納制度について、引き続き周知を行う。	運転免許証を返納することによるデメリットを補うメリット、インセンティブ(行動を促す誘因)が必要。	○	③継続	

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画基本戦略	自転車活用推進計画取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R4年度実施内容 事業費	R5年度予定	課題等	R4年度進捗状況	R5年度施策の方向性	備考
49	3-④		市	利用者の声を反映した市営バス運営	「市バスモニター制度」などにより、利用者の意見や要望を把握する。	市バスモニター制度を実施し、モニターの意見をもとに、市バス運営のより良いあり方について検討する。	引き続き、市バスモニター制度を実施し、利用者の意見を把握し、市バス運営のより良いあり方について検討する。	幅広い年代に意見をもらうために、モニター制度の周知方法等を検討する必要がある。	○	③継続	
50	3-④		市	交通政策に対する意見聴取	市民意識調査や総合交通会議、交通安全啓発イベント等の機会を通じて市民意見の聴取に努める。	総合交通会議で市民意見の聴取を行った。	総合交通会議や交通安全啓発イベント等の機会を捉えて市民意見の聴取を行う。		○	③継続	
51		Ⅱ-②	市・警察	道路標識や道路標示等の適切な設置運用	○自転車交通を含めた全ての交通に対して、安全で円滑な通行を図るため、道路標識や道路標示等の見直しも含めた適切な設置運用を推進する。	道路整備等の事業に併せて実施した。 定期的に道路標識・標示等の交通安全施設の状態を点検し、劣化・摩耗等補修・交換を行った。	道路整備等の事業に併せて実施する。 定期的に道路標識・標示等の交通安全施設の状態を点検し、劣化・摩耗等があれば補修・交換を行う。		○	③継続	
52		Ⅲ-④	市	自転車の盗難防止	○交通安全教室や毎月26日(ツーロック)に実施する啓発イベントなどを通して、自転車盗難発生防止を図る。	交通安全教室や商業施設の駐輪場等での啓発イベントにおいて、啓発物を配布し自転車盗難防止を図った。 実施回数：10回 255千円	交通安全教室や啓発イベントを通じて、自転車盗難防止を図る。	施錠の促進に効果的な啓発方法を検討する。	△	③継続	
53		Ⅳ-①	市	サイクリングモデルルート の環境整備	○健康のためのスポーツサイクルや、地域の魅力を楽しむサイクリングのため、兵庫県が推進する「サイクルツーリズム」と連携し、サイクリングモデルルート の環境整備を行う。 ○自転車がモデルルート上を安全に走行できるよう、路肩整備や路面標示等の安全対策を推進する。 ○ルート近くのビューポイントを「休息施設」と位置付け、休憩・トイレ・情報収集が可能な場所に、市内自転車店を「サイクルステーション」と位置付け、自転車整備・トイレ・情報収集が可能な場所に、観光土産ギャラリーを「インフォメーション施設」と位置付け、お土産購入・トイレ・情報収集が可能な場所にするなど、受け入れ環境を整える。	受け入れ環境を整えるため、関係機関と調整を進めた。 安全で快適な通行を確保するため、道路の適切な維持管理を実施した。	受け入れ環境を整えるため、関係機関と調整を進める。 引き続き、安全で快適な通行を確保するため、道路の適切な維持管理を実施する。	サイクリストが使用する靴はポイントが付いているため、受け入れ施設の床材を傷つける可能性があるため、事前に対策を講じる必要がある。	○	③継続	
54		Ⅳ-④	市	災害時の自転車活用	○自転車の特徴を踏まえ、災害時における自転車の活用について検討する。	自転車の特徴を踏まえ、災害時における自転車の耐久性や活用について検討した。	令和4年度と同様に、自転車の特徴を踏まえ、災害時における自転車の活用について検討する。	原動機付自転車と併用し有効活用する必要がある。また、利用時にパンク等のリスクがあるため、継続して検討する。	△	③継続	